

開催日	平成19年5月8日(火) 14:30～16:30
出席者	区民3名・四谷特別出張所所長・担当
テーマ	・19年度 春の「花いっぱい運動」について
決定事項	<p>1. 「四谷花いっぱい運動」について詳細決定</p> <p>1. 19年度春の「花いっぱい運動」</p> <p>(1) プランターの貸し出し ・プランターは補助金で納入された地区協議会の財産で参加者への貸出物品であることの確認をした。 参加者に以下の共通理解を求める。 プランターは貸出物品なので四谷花いっぱい運動専用としていただく。 入替え時にまだ花が咲いている場合は、花が枯れた時点で出張所に空プランターを返却してもらう。 今回参加者全員に平成18年度の会計報告と同時にお知らせする。 18年度会計報告はこちらから→ クリック</p> <p>(2) 19年度の「花いっぱい運動」スケジュール 四谷第六小学校 5月16日(水) 予定 四谷小学校・・・決定は後日、調整 第1希望 5月21日(木) 13:35～ 第2希望 5月22日(金) 10:40～</p> <p>(3) 春の苗の品種はペチュニア、インパチェンスを予定 (当初予定 日々草 マリーゴールド)</p> <p>土の再利用について・・・今後四谷第六小学校で土を1年かけて養生させることを検討課題とする。(保管場所を学校の協力を得て)</p>
	<p>「新宿区みどりの協定」の申請について 四谷地区協議会事務局より報告</p> <p>本年度当「四谷花いっぱい運動」の活動の拡大計画に伴い 四谷第六小学校校区の活動に関して地区協議会事務局の代行で、 「四六会」の名称にて「新宿区みどりの協定」の締結申請を提出した。 申請内容確認のため5月14日「道とみどりの課」担当職員の立会いのもと 実地調査が行われた。</p> <p>給付決定内容：プランター、苗等緑化に関するもので上限は94,500円 本活動の参加費用1,000円は花苗と土の費用とし、プランターはこの協定により給付される。今回の申請は3年間(平成21年度末)まで 毎年緑化状況の報告書の提出が必要となる。</p>
次回日程	6月12日(火)14:30～ 四谷特別出張所